

平成27年第8回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成27年8月18日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 川村生涯学習部長, 小山学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
対馬生涯学習部次長, 阿部管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与, 勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 議案第2号 函館市立高等学校及び幼稚園教職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 日程第2 議案第3号 函館市立学校部分林設定条例を廃止する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第4号 函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
- 日程第4 議案第5号 市立函館高等学校の学級数(定員)に係る方針の決定に関し, 議決を求めることについて
- 日程第5 議案第6号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
- 日程第6 報告事項 ・平成27年度教育費補正予算要求の内示結果について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 佐藤委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号, 「函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与, 勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」から日程第2, 議案第3号, 「函館市立学校部分林設定条例を廃止する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」まで, および日程第6, 報告事項, 「平成27年度教育費補正予算要求の内示結果について」を「秘密会」としたいが, いかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。

- それでは、日程第1，議案第1号，「函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」および議案第2号，「函館市立高等学校及び幼稚園教職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号および議案第2号については，原案のとおり可決する。
- 次に，日程第2，議案第3号，「函館市立学校部分林設定条例を廃止する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第3号は，原案のとおり可決する。
- 次に，日程第3，議案第4号，「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号，「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は，函館市立五稜郭中学校の通学区域を定め，ならびに函館市立凌雲中学校，函館市立的場中学校，函館市立亀田中学校および函館市立本通中学校の通学区域を変更しようとするものである。
- 五稜郭中学校の通学区域は，基本的には，現在の五稜中学校，大川中学校，桐花中学校の通学区域を合わせたものとなるが，平成25年度学校教育審議会の答申において，中学校進学時の不安軽減のため，一つの小学校からできる限り同じ中学校へ進学できるよう通学区域を変更することが望ましいとされた区域については，五稜郭中学校の区域から除く，あるいは組み込むこととしている。
- 今回変更する区域は，資料1の表にある①から④の区域となっている。例えば，①の「本町7～28番」と「梁川町10～27番」は，現在は凌雲中学校の校区であるが，これを五稜郭中学校の校区としようとするものである。これにより，備考欄にあるように，千代田小学校の進学先は，これまで，凌雲中学校と五稜中学校の2校に分かれていたが，変更後は，五稜郭中学校1校となるものである。
- 以下②から④の区域についても，今回の変更により，小学校の進学先が，2校から1校または3校から2校となるものである。
- 資料の下段，2の通学区域図であるが，変更内容の表の①から④の区域は，斜線を引いた箇所であり，青い線で囲まれた部分が五稜郭中学校の校区となるものである。
- なお，この規則の施行期日は，平成28年4月1日とするものである。

■橋田委員長

- 議案第4号について，何かあるか。

■佐藤委員

- 千代田小学校卒業後の進学先として，五稜郭中学校の1校とするということだが，通学

距離が遠くなるのではないか。

■学校教育部長

- 学校教育審議会や地域住民の意見を聞きながら変更しようとするものである。距離的には、遠くなるが、千代田小学校卒業後も全ての生徒が同じ学校へ通うことができるということを第一に考えてのものである。

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第5号、「市立函館高等学校の学級数（定員）に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号、「市立函館高等学校の学級数（定員）に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本議案については、昨年10月の教育委員会定例会において、確認していた市立函館高等学校の学級数について、平成30年度から募集学級数を2学級減の6学級、定員を240名とするという方針について決定していただきたいというものである。
- 渡島学区の中学校卒業生数の減少から、北海道教育委員会では、平成29年度までに、函館商業高校、函館西高校、上磯高校で、それぞれ1学年1学級減とする計画を示しているが、平成30年度以降の対応が課題となっていたところである。
- 結論としては、市内の他の普通科高等学校の1学年の学級数は、平成29年度までに、中部高校6学級、西高校3学級、稜北高校3学級となること、市立函館高校では、入学者選抜において、2次募集が行われており、今後、定員割れが想定されること、進学重視型単位制高校を堅持していくためには、一定の学級数を減らしていく必要があることから、市立函館高等学校の学級数に係る方針については、平成30年度から募集学級を6学級、定員を240名としようとするものである。
- なお、市立函館高校の学級数減については、6月に公表された北海道教育委員会の公立高等学校配置計画案に函館市の方針案として掲載してもらったところであるが、その後、先月28日に開催された地域別検討協議会においても、反対意見等はなかったところである。
- 今後、9月上旬に北海道教育委員会において、公立高等学校配置計画が決定される予定であり、平成29年度中に、市立函館高等学校学則の改正を行うこととなる。

■橋田委員長

- 議案第5号について何かあるか。

(意見なし)

- 議案第5号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、議案第6号、「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第6号、「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」、説明する。
- 委員の任期満了に伴い、阿部義一氏ほか24名を、平成27年9月1日から平成29年

8月31日まで委嘱しようとするものである。

- なお、このたび委嘱しようとする委員25名のうち再任者は23名で、新任者は学識経験者2名である。

■橋田委員長

- 議案第6号について、何かあるか。

■須田委員

- 附属機関の委員全般についてであるが、年齢制限は特になのか。

■学校教育部長

- 学校教育審議会委員については、特に年齢制限は設けていない。

■橋田委員長

- 議案第6号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第6、報告事項、「平成27年度教育費補正予算要求の内示結果について」の報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 報告事項については、これで終了する。

■終了宣言

- 午後2時59分

議事録署名人 小葉松 洋 子

” 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 若 崎 友 哉